

**飲料自販機「acure（アキュア）」にて
「Suica 電子マネー専用自販機」を継続展開します
～引き続き、交通系電子マネー専用価格「1円単位」で販売します～**

- ◇ 2015年4月30日(木)までの期間限定として展開していた「Suica 電子マネー専用自販機」の展開を、ご好評につき2015年5月以降も継続します。
- ◇ 「Suica電子マネー専用自販機」では、引き続き「1円単位」の価格を設定し、通常のacure自販機よりお求めやすい価格で提供します。(一部の商品を除きます)

【飲料自販機 acure(アキュア)について】

「acure(アキュア)」は、株式会社 JR 東日本ウォータービジネスが、JR 東日本の駅構内を中心に運営する飲料自動販売機ブランドです。特定の飲料メーカー商品にとらわれず、駅をご利用いただくお客さまのニーズにあった旬な品揃えで、JR 東日本管内で約 8,000 台(2015 年 4 月現在)展開しています。

1 期間の延長について

Suica 電子マネー専用自販機を 2015 年 5 月 1 日以降も継続して展開します。

2 Suica 電子マネー専用自販機展開箇所について(別紙)

2015 年 4 月 30 日現在、22 駅 24 箇所で開催しています。

今後展開箇所等は変更となる場合がございます。

3 今後の展開について

稼働状況等により、展開箇所の増加や変更見直しを図ることをご利用の拡大を目指します。

4 その他

- ・「Suica 電子マネー専用自販機」では、現金でのご購入はできません。
- ・「Suica 電子マネー専用自販機」では、Suica 等へのチャージはできません。
- ・ご利用いただける交通系電子マネーは「Suica」_Ⓜ、「PASMO」_Ⓜ、「Kitaca」_Ⓜ、「TOICA」_Ⓜ、「manaca (マナカ)」_Ⓜ、「ICOCA」_Ⓜ、「SUGOCA」_Ⓜ、「nimoca」_Ⓜ、「はやかけん」の 9 種類です。(PiTaPa は除く)

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「manaca (マナカ)」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

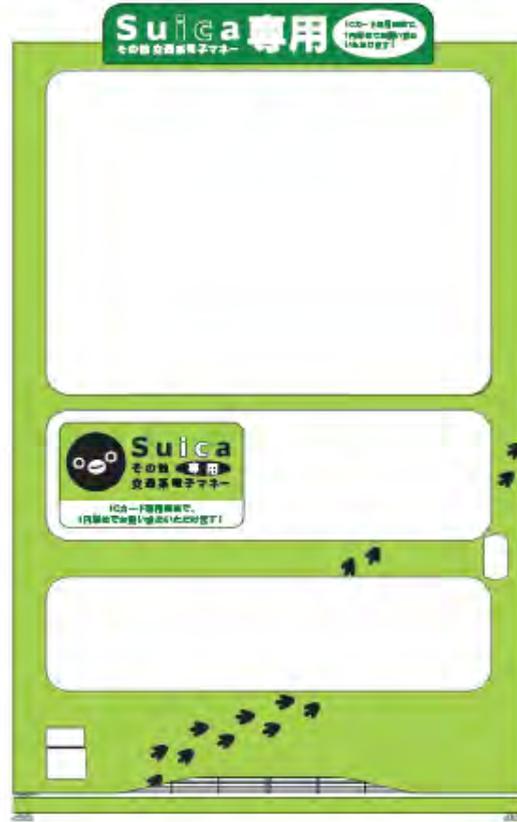
「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です

Suica 電子マネー専用自販機イメージ



2015年4月30日時点

NO	設置駅	設置場所
1	赤羽駅	3-4 番線ホーム
2	秋葉原駅	改札内中央コンコース
3	池袋駅	改札外中央コンコース
4	上野駅(2台)	改札内中央コンコース(2台)
5	王子駅	1-2 番線ホーム
6	御徒町駅	3-4 番線ホーム
7	金町駅	1-2 番線ホーム
8	亀有駅	1-2 番線ホーム
9	神田駅	1-2 番線ホーム
10	吉祥寺駅	3-4 番線ホーム
11	錦糸町駅	1-2 番線ホーム
12	国分寺駅	3-4 番線ホーム
13	駒込駅	改札内東口コンコース
14	品川駅	1-2 番線ホーム
15	渋谷駅	2 番線ホーム
16	新木場駅	1-2 番線ホーム
17	田町駅	改札内南コンコース
18	東京駅(2台)	3-4 番線ホーム・改札内総武地下4階コンコース
19	中野駅	7-8 番線ホーム
20	東十条駅	1-2 番線ホーム
21	武蔵境駅	改札外南口コンコース
22	目白駅	1-2 番線ホーム

稼働状況等により、展開場所の追加や変更が生じる場合があります。